

平成17年第5回糸魚川市議会定例会会議録 第1号

平成17年12月5日(月曜日)

議事日程第1号

平成17年12月5日(月曜日)

午前10時00分 開議

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 請願第1号、発議第12号
- 日程第4 所管事務調査について
- 日程第5 港湾交通対策について
- 日程第6 議案第141号
- 日程第7 議案第142号、議案第145号から同第147号まで
- 日程第8 議案第143号、議案第148号及び同第149号、
議案第156号から同第162号まで
- 日程第9 議案第144号、議案第150号及び同第151号、
議案第153号から同第155号まで
- 日程第10 議案第152号
- 日程第11 陳情第6号から同第8号まで

+

本日の会議に付した事件

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 請願第1号、発議第12号
- 日程第4 所管事務調査について
- 日程第5 港湾交通対策について
- 日程第6 議案第141号
- 日程第7 議案第142号、議案第145号から同第147号まで
- 日程第8 議案第143号、議案第148号及び同第149号、
議案第156号から同第162号まで
- 日程第9 議案第144号、議案第150号及び同第151号、
議案第153号から同第155号まで
- 日程第10 議案第152号

日程第11 陳情第6号から同第8号まで

応招議員 29名

出席議員 29名

1番	甲村聰君	2番	保坂悟君
3番	渡辺重雄君	4番	中村実君
5番	大滝豊君	6番	平野久樹君
7番	笠原幸江君	8番	田原実君
9番	五十嵐哲夫君	10番	松尾徹郎君
11番	保坂良一君	12番	高澤公門君
13番	倉又稔君	14番	久保田長門君
16番	斉藤伸一君	17番	伊藤文博子君
18番	伊井澤一郎君	19番	鈴木木勢子君
20番	猪又好郎君	21番	古畑浩一君
22番	五十嵐健一郎君	23番	山田悟君
24番	池亀宇太郎君	25番	大矢弘行君
26番	畑野久一君	27番	野本信行君
28番	関原一郎君	29番	新保峰孝君
30番	松田昇君		

+

+

欠席議員 0名

説明のため出席した者の職氏名

市長	米田徹君	助役	栗林雅博君
収入役	倉又孝好君	総務課長	本間政一君
企画課長	野本忠一郎君	財政課長	荻野修君
まちづくり課長	小掠裕樹君	市民課長	田上正一君
福祉事務所長	織田義夫君	健康増進課長	小林正雄君
商工観光課長	田村邦夫君	農林水産課長	渡辺和夫君
建設課長	吉岡隆行君	都市整備課長	神喰重信君
能生支所長	小林忠君	青海支所長	山崎利行君
会計課長	斉藤隆嗣君	ガス水道局長	松沢忠一君
消防長	白山紀道君	教育長	小松敏彦君

教育委員会教育総務課長	黒坂系夫君	教育委員会学校教育課長	長谷川新平君
教育委員会生涯学習課長		教育委員会文化振興課長	
中央公民館長兼務	山岸洋一君	歴史民俗資料館長兼務	田鹿茂樹君
勤労青少年ホーム館長兼務		長者ヶ原考古館長兼務	
監査委員事務局長	広川亘君	農業委員会事務局長	原義男君

事務局出席職員

局長	霜越東雄君	副参事	小林武夫君
主任主査	佐藤正巳君	主査	高野一夫君

午前10時00分 開議

議長（松尾徹郎君）

おはようございます。

これより平成17年第5回糸魚川市議会定例会を開会いたします。

欠席通告議員はありません。

定足数に達しておりますので、直ちに会議を開きます。

日程第1．会議録署名議員の指名

議長（松尾徹郎君）

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員には、3番、渡辺重雄議員、16番、斉藤伸一議員を指名いたします。

日程第2．会期の決定

議長（松尾徹郎君）

日程第2、会期の決定を議題といたします。

会期については、去る11月28日に議会運営委員会が開かれておりますので、その経過と結果について委員長の報告を求めます。

大矢 弘議会運営委員長。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

大矢委員長。〔 25番 大矢 弘君登壇〕

25番（大矢 弘君）

おはようございます。

去る11月28日、議会運営委員会が開催されておりますので、その経過と結果についてご報告いたします。

本日招集されました平成17年第5回市議会定例会に提出されました議案は、お手元に配付の議案書のとおり専決処分の報告1件、条例の制定及び一部改正が3件、平成17年度補正予算11件、その他の案件7件、ほかに諮問案件として人権擁護委員候補者の推薦について6件の計28件であります。

このうち議案第141号、専決処分の報告については初日、諮問第1号から諮問第6号までの人権擁護委員候補者の推薦については最終日、委員会の付託を省略し、即決でご審議願いたいことと、そのほかの議案については、それぞれ所管の常任委員会に付託の上、審議願いたいことで委員会の意見の一致をみております。

次に、会期及び日程については、本日12月5日より12月20日までの16日間とすることで、委員会の意見の一致をみております。

日程については、お手元に配付の日程表をごらんいただきたいと思います。

次に、議員発議についてであります。発議第12号、30人以下学級の実現をはじめとする教育予算充実を求める意見書の1件が、所定の手続を経て提出されましたので、本日の日程事項とし、委員会付託を省略し、即決にてご審議いただきたいと思います。委員会の意見の一致をみております。

次に、請願、陳情の付託についてであります。陳情3件が受理されており、陳情第8号、個人所得課税における各種控除の安易な縮小を行わないことを求める陳情書が、総務財政常任委員会、陳情第7号、「米国産牛肉の拙速な輸入再開に反対し、BSEの万全な対策求める」陳情書は、建設産業常任委員会、陳情第6号、安全でゆきとどいた看護職員の配置を求める陳情書については、文教民生常任委員会に付託し、審査願うことで委員会の意見の一致をみております。

次に、委員長報告についてであります。総務財政常任委員長、建設産業常任委員長、文教民生常任委員長から閉会中の所管事項調査について、また、港湾交通対策特別委員長からは委員会の中間報告をしたい旨の申し出があり、本日の日程事項とすることで委員会の意見の一致をみております。

以上で、議会運営委員会の委員長報告を終わります。

議長（松尾徹郎君）

ただいまの委員長報告に対する質疑に入ります。

ご質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

ご質疑なしと認め、これにて質疑を終結いたします。

おはかりいたします。

本定例会の会期は、本日から12月20日までの16日間とし、委員長報告のとおり進めたいと思います。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

ご異議なしと認めます。

よって、本定例会の会期は、本日から12月20日までの16日間と決定しました。

なお、会期中の会議予定につきましては、お手元に配付いたしましたとおりでありますので、ご承知願います。

日程第3．請願第1号、発議第12号

議長（松尾徹郎君）

日程第3、請願第1号、発議第12号を議題といたします。

本案については閉会中、文教民生常任委員会が開かれ審査を行っておりますので、その経過と結果について委員長の報告を求めます。

なお、関連して発議第12号の説明を求めます。

倉又 稔文教民生常任委員長。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

倉又委員長。〔13番 倉又 稔君登壇〕

13番（倉又 稔君）

おはようございます。

去る6月6日、6月議会本会議初日に、当文教民生常任委員会に付託となりました請願第1号、30人以下学級の実現をはじめとする教育予算充実を求める請願については、6月17日開催した文教民生常任委員会で慎重審議され、採決の結果、不採択となった後、6月27日の本会議で継続審査となっていたものです。

市外調査でのスクールヘルパー制度などの視察を経て、11月14日に開催した文教民生常任委員会で再度審議され、異議なく採択となったものであります。

これにより本請願は意見書提出を願意としていることから、発議第12号を提出いたします。

発議第12号、30人以下学級の実現をはじめとする教育予算充実を求める意見書。

昨今の教育界は、いじめや不登校、暴力行為、小学校低学年からの「学級崩壊」など憂慮すべき状況にある。

こうした深刻な状況を克服するためには、多くの個性との触れ合いや体験的学習、情報媒体と情報機器との健全な関わり、食教育・健康教育の取り組み、集団での規律と協調の学習・社会秩序を守る訓練等の推進が強く求められている。

これらの教育課題は、単に学校の人的体制の拡充だけでは解決できるものではないが、急激な家庭教育力の低下及び社会環境の悪化などにより、そのほとんどが学校教育に依存せざるを得ない現状からすれば、教職員の人的体制の充実は、不可欠の条件と思われる。

国におかれては、このような教育界の状況を考慮の上、教育の充実に向けて、以下の内容を真剣

に検討されるよう強く要望する。

- 1 30人以下学級の実施も含め、真に子供のためになる教職員の適正規模の検討及び配置をすること。
- 2 食教育の重要性、健康教育の充実などの学校教育の課題に対応するため、学校栄養職員、養護教諭、学校事務職員、専任図書館司書教諭の適正な配置をすること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出いたします。

この議案を、会議規則第14条の規定により提出いたします。

以上です。

議長（松尾徹郎君）

ただいまの委員長報告に対する質疑に入ります。

ご質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

ご質疑なしと認め、これにて質疑を終結いたします。

おはかりいたします。

発議第12号については、会議規則第37条第2項の規定により委員会付託を省略いたしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

ご異議なしと認めます。

よって、本案については委員会付託を省略することに決しました。

これより討論に入りますが、ただいまのところ討論の通告はありませんので、討論なしと認め、これにて討論を終結いたします。

この際、議事の都合により発議第12号を先議いたします。

おはかりいたします。

これより発議第12号、30人以下学級の実現をはじめとする教育予算の充実を求める意見書を採決いたします。

本案は、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決することに決しました。

なお、このことにより請願第1号、30人以下学級の実現をはじめとする教育予算の充実を求める請願は、採択すべきものとみなします。

日程第4．所管事項調査について

議長（松尾徹郎君）

日程第4、所管事項調査についてを議題といたします。

本件については閉会中、総務財政常任委員会、建設産業常任委員会並びに文教民生常任委員会が開かれ、調査を行っておりますので、その経過と結果について委員長の報告を求めます。

齊藤伸一総務財政常任委員長。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

齊藤委員長。〔16番 齊藤伸一君登壇〕

16番（齊藤伸一君）

おはようございます。

総務財政常任委員会は、閉会中の所管事項調査として市外調査を10月12日から10月14日までの3日間と11月4日の2回行っており、10月21日に現地調査を含む委員会と、11月4日の市外調査後に委員会実施を2回行っておりますので、その結果についてご報告を申し上げます。

1回目の市外調査において、北海道ニセコ町では住民提案型予算制度について、虻田町では防災対策の取り組みについて、長沼町では高度情報化推進事業内容についてを訪問して、調査を行いました。

まず、住民提案型予算制度についてであります。ニセコ町は平成13年に全国で初めてまちづくり基本条例を制定したまちであり、数多くの行政や議会などが調査に訪れ、当日の私たちの調査においても3つの行政区の議員が一堂に集まり、調査の説明を受けるといった状況でありました。

制度としましては、平成17年度に新規創設されたもので、個人町民税の1%相当額、およそ105万円の予算について、町民が用途を提案する事業であります。

予算化の流れとしては、住民からの提案の募集を行い、住民で組織する予算検討委員会で内容を検討し、町長に答申を行った後、予算案を作成し、町議会で審議、議決を経て予算化され、町民の提案が実施されます。

実施状況としては、初めての制度にて活動するために必要な物品の購入に関する提案が多かったそうであり、今回採択された提案は本の読み聞かせ会で、日本で唯一の絵本パフォーマンスと言われている人の講演を行うものだそうです。

この住民からの提案が採択され実施されることにより、今まで行政主導のトップダウン型から、地域や住民主体のボトムアップ型への1つの手法として、これからのまちづくりの方向を打ち出したすばらしい仕組みではありますが、課題として、地域やさまざまな組織からの提案をどのようにして募集していくのか、さらにこの制度は糸魚川市にどう当てはめられるのか。

当委員会では、議会の権能や首長の執行権などの観点からも意見が分かれ、ニセコ町の町長が交代した後の取り組みを見据える必要があります。

続いて、北海道虻田町においては、防災対策の取り組みについて視察しております。

虻田町は北海道の南部に位置し、洞爺湖と有珠山、そして噴火湾と呼ばれる海に囲まれた自然豊かなまちであり、北海道有数の観光地となっております。

2000年3月の有珠山噴火は記憶に新しく、観光業をはじめ農業、漁業、畜産業や住宅、土木

など、被害総額251億5,000万円もの大きな被害を受けました。

噴火状況は、1回目の噴火は西嶺でマグマ水蒸気爆発により噴火が起き、黒い噴煙は高度約3,200メートルまで上昇し、人頭大の噴石を含む噴灰を広い範囲に降らせました。その後、数週間にわたり多数の火口を形成しながら、活発に水蒸気爆発をくり返しました。噴火に伴って激しい地殻変動も起こり、特に西嶺では数十メートルも地盤が隆起し、半壊、全壊を合わせて701世帯にも及んだそうであります。同年8月ごろには隆起は収まったそうですが、現在も至るところで噴気を上げていました。

噴火対応であります。有珠山は長い休止期間の後に再開した1663年噴火から2000年の噴火まで、8回の噴火をくり返してきましたが、噴火休止期間が周期的なことから、噴火の前には小さな地震が多発するといった前兆があり、3月31日の噴火3日前には北海道大学や噴火予知連の情報を受け、研究機関と行政及び住民が一体となり、被害が予想される地区の住民すべてを噴火前に避難させていたことが功を奏したものであり、今回の噴火による死傷者はいませんでした。

噴火後の復興については、この洞爺湖周辺へは年間約350万人が訪れる北海道屈指の観光地であり、災害を教訓にしながらも有珠山防災協議会、環境庁、林野庁との協議の結果、火山周辺の入山を許可し、噴火の爪跡を残してあり、体験できる散策路を整備して自然の観光と結びつける取り組みがなされておりました。

委員から、災害などに対する情報収集や情宣活動方法等の質問に対して、虻田町では火山災害のほかには主たる災害は考えられないが、防災対策は平成7年、町内32カ所の防災マップ作成、戸別無線2,000世帯へ、自衛隊などを交えての防災訓練を行い協議会を設置した。

火山微動については気象庁及び研究機関と協議し、避難者への情報伝達については家の中は聞こえにくいために、防災無線だけでなく町職員が分担し、各世帯にチラシを配布し対応したとのこと。また、FM放送を利用して、情報提供を行ったとのことでありました。

ひとり暮らし老人や老人世帯などに対する避難の取り組み方や対策についても、整っているとのことでした。

当市が抱える糸魚川焼山活火山の予知対応を、地域住民、議会、行政と火山研究機関などが一体となり、予知に関する情報の提供のあり方や訓練など、さらなる安全、安心なまちづくりを行う必要があるとの集約をいたしております。

次に、北海道長沼町にて、高度情報化推進事業内容についてであります。

長沼町は札幌から車で1時間圏内、千歳や岩見沢から約30分、豊かな自然や新鮮な農産物、そして温泉とスキー場を持つ田園都市であります。

高度情報化の取り組みは、国のIT戦略本部のe-Japan戦略として北海道庁が道内各市町村に支援し、取り組んでおり、総務省のモデル事業として総事業費およそ29億2,000万円かけ、町が国の補助制度を活用し、長沼町高度情報化推進事業「まおいネット」として構築したものです。

まおいネットは長沼町が運営し、行政機関や各公共施設、小中学校を結ぶ行政ネットワークと、長沼町民を結ぶ町民ネットワークで構成される情報通信基盤です。町からは農業、防災、行政、図書館、学校、公共施設、住民交流、ショッピングモールなどのさまざまな情報を提供するものです。

まおいネットが全町全域に普及したとき、各家庭はネットワーク経由でパソコン、ファクシミリ、

IP電話を自由に利用することができ、町内16カ所の公共施設にキーボードのついていないタッチパネルパソコンの設置により、自宅からIP電話により、パソコンがなくなってもネットワーク上の情報を共有することができ、町が構築した回線は破棄できない長期安定的契約により、北海道総合通信網株式会社に年額2,900万円で貸し出し、同社がサービスを提供しているとのことでした。

なお、庁舎内にはシステムに詳しい担当者がいないので、北海道庁からIT担当官を招聘して指導に当たっておりました。

今後の課題としては、

- まおいネット加入者の普及促進
- 電子自治体構築に向けた共通基盤
- 業務改革の促進
- ITを活用した住民参画の組織促進

があげられており、委員からは、総額の内容明細、業者の選択方法、加入状況、あるいはNTTなどとの競合問題や今後の利用方法など、さまざまな角度での質疑がなされております。

以上で、1回目の市外調査報告は終わります。

続きまして、2回目の市外調査は地域情報化推進について三条市へ伺い、調査を行っております。

なお、視察を午前中に行い、午後より糸魚川市の地域情報化推進の現状と課題について委員会を実施しておりますので、あわせてご報告させていただきます。

三条市は、平成17年5月1日をもって、三条市、栄町、下田村が合併し、新三条市としてスタートしました。この合併により三条市は、人口約10万7,000人、面積432平方キロメートルを有し、住宅や産業基盤が集積する地域や農業が展開される地域、そして緑豊かな自然環境に恵まれた地域をあわせ持っております。

本年7月13日の水害では、大変な被害を受けたことは記憶に新しいものであります。地域情報化の推進につきましては、北海道の長沼町同様、国の施策を早々に実施し、平成12年10月に市民サービスの向上や行政運営の効率化、高度化を目指した三条市情報化計画策定、平成13年10月には総務省より地域指定を受け、CATVを主要メディアとする地域の情報化施策の総合的取りまとめ等、情報通信インフラの整備や各種システムの構築などを目的に、三条市テレピア計画を策定いたしております。

CATVにつきましては、株式会社NCTに出資しCATVを誘致、市内に地域情報番組の放送や高速インターネットアクセスが可能なCATV網の整備を開始、平成14年度には新世代地域ケーブルテレビ施設設備事業として、市内世帯カバー率約85%を達成しております。

また、地域イントラネット基盤整備事業として、市内の学校、公共施設など49カ所を光ファイバーで接続するとともに、市民交流システム、学校教育支援システムも整備、平成14年度にはICカード、すなわち住民基本台帳カード実証実験として、平成15年8月からの住民基本台帳カード交付に先立ち、ICカードの市独自利用分野の実証実験を実施し、公共施設予約システム、証明書自動交付システムなどを導入。そのほかに、eまちづくり事業として、地場産業や市民活動のPRや自主サイト構築、広域行政ネットワーク構築事業として防災情報提供システム、市民相談システムなどを、いずれも国の国庫補助を受け整備されておりました。

三条市視察後、庁舎机上において、糸魚川市の地域情報化推進の現状と課題について、委員会を開催しておりますので、ご報告いたします。

担当課長よりの説明で、大きな課題としては、糸魚川・青海地域の問題、能生地域の整備があります。

方針としては、自営光ファイバーの整備、J C Vと三セクで整備、N T T等のキャリアと協力して整備の3点があり、この中から選びたい旨の考えが示されました。

詳細説明として、

自営光ファイバーの整備の場合、新市建設計画の中で経費が36億円と示したが、ラストワンマイルまですべて直営で行った場合、図面上ではあるが57億円かかる。

J C Vと三セクで整備については、J C Vの考えは平成13年に商工会議所のC A T V導入調査時と基本的な考え方は変わらない。当時の調査ではあるが、糸魚川・青海の市街地で、概ね北陸自動車道より以降で約8,000世帯、事業費は当時の金額で9億6,500万円です。10年間の平均で1億9,500万円、市の補助が毎年2,000万円との説明。

N T Tなどのキャリアと協力して整備では、回線網は行政、市街地はN T T単独にて接続、山間地は行政とN T T共同の考え。保守管理についてはN T Tが実施し、市の光ファイバーはN T Tが借り上げるとの説明がなされております。

委員より、情報化計画策定委員会の状況と、地域情報基盤の推進整備計画スケジュールの質問に対し、委員会については、主にサービス内容について検討しており、スケジュールについては提案や議案の提出は難しく、新年度予算に取り入れる考えがあるとの答弁があり、その他、若干の質問がありましたが、特段報告する事項はなく委員会は終了しております。

最後となりますが、焼山の防災対策について、10月21日に現地調査を含む委員会を実施しておりますので、ご報告をいたします。

現地調査として、焼山の火打山側砂防公園内観測所、湯河原キャンプ場防災サイレン、上早川林業センター中継所を視察後、庁舎机上にて消防長より、

新潟焼山は、

1. 噴気活動が活発化している
2. 平成15年に気象庁実施の起動観測にて、微小な火山性地震が発生している。
3. 焼山噴火予知連絡会による焼山の活動は、100年活動度、または1万年活動度が高い活火山のBランクで、全国36カ所の1つであるとの説明。

また、焼山の火打山側砂防公園内観測所は、

1. 監視カメラ、赤外線カメラ、積雪計、風向・風速計、水量計センサーがあり、情報収集している。
2. 電源は下方2キロメートルよりケーブルにて接続し、予備の発電機を設置し、コンテナ収納庫より発信している。

との説明を受け、質疑を行っております。

委員より、焼山登山道の開通見通しの質問に対し、焼山の登山禁止解除については、焼山の入山に関する会議を15、16年に開催しており、その構成メンバーは、気象庁、警察、消防関係機関、

旧妙高高原町を含めての会議で、現状では焼山の爆発の危険があり、まだ安全の確認をできる状態ではないと判断に至っている。その中で、観測設備の強化ということで要望しており、今年度、気象庁の地震計が設置されたが、今後、気象庁との常時観測体制の中でデータを蓄積することが、今後の危険性の判断の材料になるとの答弁。

また、現在設置している観測装置の噴火に対する予知については、今の観測装置にて予知の可能性判断ではなく、観測機器についてはデータ取りということであるとの答弁がありました。

その他、活発な質疑の後、今後の防災計画においては、焼山エリアの避難の考え方について、いかにしてデータを収集し、いかに早く開示し、いかにそれを情報として市民に伝えていくかということについて、もう1ランク上げた防災への対応が必要であるとの要望と、噴気状況確認や温泉のお湯にての判断ともあわせ、科学的に根拠をつかみ予知できるシステム方法を早急に構築すべきとの要望を行い、委員会を終了しております。

以上で、総務財政常任委員会の報告を終わります。

失礼いたしました。訂正をいたしたいと思いますが、三条市の水害については「本年」ということで申し上げましたが、平成16年、「昨年」であります。

また、三条市の合併について、三条市、栄町（さかえちょう）、下田村（しもだむら）という言い方をしましたが、（さかえまち）と（しただむら）が正式な名称でありますので、訂正してお詫び申し上げます。

議長（松尾徹郎君）

ただいまの委員長報告に対する質疑に入ります。

ご質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

ご質疑なしと認め、これにて質疑を終結いたします。

おはかりいたします。

本件については、委員長報告のとおり了承することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

ご異議なしと認めます。

よって、本件は委員長報告のとおり了承することに決しました。

次に、五十嵐健一郎建設産業常任委員長。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

五十嵐委員長。〔22番 五十嵐健一郎君登壇〕

22番（五十嵐健一郎君）

当建設産業常任委員会では、去る10月26日から同28日までの日程で、静岡県掛川市では、「中心市街地活性化策について」「企業誘致の取り組みについて」「第三セクター（観光分野）の運営について」、愛知県安城市では、「農業振興策について」「デンパークについて」、同県蒲郡市では、「観光振興の施策について」「ラグーナ蒲郡について」等を調査事項として、それぞれ訪

問し、調査を実施しておりますので、その結果について報告いたします。

掛川市は静岡県の西部に位置し、糸魚川市も生涯学習街道、日本海・太平洋塩の道会議で大変お世話になっている市で、4月に大須賀町、大東町、掛川市が合併し、人口11万9,739人になり、「山と海と街道がつながり、夢・未来を創るまち」を新市のキャッチフレーズとしている。

最初に、中心市街地活性化策について（かけがわ街づくり株式会社について）

平成10年7月の国の中心市街地活性化法に基づいて、活性化基本計画をつくり、中心市街地として旧掛川市の町中を70ヘクタール位置づけし、ハード事業を相当行っている。

代表的事業は、新幹線の新駅設置、それまでは掛川市は新幹線がとまらず、南北交通を遮断してメリットが薄かったが、駅をつくり新幹線をとめることによって掛川を発展させていこうということで努力してきた。

昭和63年に完成し、工業誘致も促進ができた。乗降人員1日約9,000人とし、総事業費が135億円で、請願駅なのでJRから補助がなく、県の補助金や近隣市町村にお願いをしてきたが、特筆すべきは市民募金を30億円集めた。当時、1世帯10万円、1企業100万円をお願いして、生涯学習の1つとしてあらわれたのが市民募金の30億円と思っている。

掛川城天守閣の復元については、11億円の事業費のうち10億円が市民募金である。これは平成6年に復元するなら、区画整理事業とあわせてまちづくりを展開しようということで、城下町としての雰囲気や漂わせたまちをつくろうということで、城下町風まちづくり計画を合体させて行ってきた。

中心市街地において公共投資をしてきたが、中心市街地の人口は、昭和40年に5,881人だったが、平成11年では50%以上減っている。買い物動向でも、昭和54年には25.7%のシェアだったのが、平成16年では2.1%まで下がっている。町中の居住者も減ってきているし、商業のポテンシャルも落ちてきている。郊外に大型店舗が立地したことや、市役所の移転があったこともあり衰退をしている。国の活性化法にあわせて、その年度に中心市街地活性化基本計画をつくり、その後、商工会議所がTMO構想を策定した。

これは行政や市民レベルだけではなかなかできず、全体的にマネジメントする組織が必要ということで、市街地の価値を上げ、便利で美しいまちづくりや商圈の拡大、また、人通りをふやし、にぎわいと出会いのあるまちづくりを図るため、総合的に企画調整する推進組織として「かけがわ街づくり株式会社」というTMO組織を立ち上げた。

平成14年7月に設立総会を行い、資本金の50%を市が出資している。それ以外については、1株5万円ということで募集をして、231人の個人や会社に株を持っていただいた。中心市街地に住んでない方の個人株主が76人、街づくり会社に対しては、財政的な手当てはしていない。

独自で収益事業をやって、空き店舗対策等の事業を行っている。ただし、飯の種になる材料は市が提供をしていく。駐車場を市で取得し、会社に非常に安い家賃で貸与している。収益は7,900万円。

一番メインなのが空き店舗の利活用で、一昨年の調査で空き店舗が60店舗あり、市民のボランティアで協議会をつくって、ここを中心に大家から坪当たり5,000円で借りて、店には坪当たり3,000円でお貸しをしている。差額の2,000円を街づくり株式会社が投資をしている。平成15年から初めて5店舗が埋まった。

来年、NHKの大河ドラマ「功名が辻」が放映されるということで、市もこれを起爆剤とした観光客誘致に力を入れているが、街づくり会社もこれに支援していこうということで、「大河ドラマ、一豊の妻を生かす会」参画推進事業ということで、300万円を予算づけしている。

中心市街地で行われる事業は、行政、商工会議所や市民ボランティアが行うものと、いろいろ事業が展開されているが、街づくり会社は、いろんな事業を全体的にコーディネートしていくという役割がメインである。予算としては、収入から維持管理経費を除いた2,600万円程度がTMO事業費として活性化に使われており、予算的には恵まれた第三セクターであった。

次に、企業誘致の取り組みについては、前市長が昭和52年に就任し、住みよいまちにしていこうということで、いろいろな働きかけをしてきた。新幹線の駅をつくり、もっと体力をつけるには税収が必要ということで、エコポリス工業団地の計画をしてきた。事業期間は、昭和63年から平成6年までと、バブルが始まって、終わるころには工業団地ができたということが言える。国内でも名が知れた企業が来ていただき、すべて完売しており、事業開始から早い時期に操業開始している。

当時の榛村市長がエコポリスをつくるにあたって考えていたことは、5共益5良質での推進ということで理念を掲げていた。地権者、地元地区、ゼネコン、進出企業、掛川市の5者がともに益して、良質な文化を築き上げていこうという開発のメッセージを内外に発信した。

販売価格は坪当たり5万円で安いですが、5共益のテーマの設定の中には、単価についても提供しやすい、購入しやすい、地理的な好条件がある中のすべてを加味して、なおかつ魅力のある団地をつくっていくという理念できている。価格の積み上げ方式ではなく、先に販売価格を設定し、それぞれの経費を逆算し、事業を推進した。

大手ゼネコン、鹿島、大成建設、清水建設の3社が、区画整理事業の組合員として事前に山林などを購入して、組合員として造成の建設を受け持ってもらい、企業の誘致にもネットワークを通じて企業誘致ができたというのが、一番大きな成果だった。

雇用についても1,700人で、地元雇用は約1,100人で働く場ができた。市長が常ひごろ言っていた飯の種が多いまちというのは、少しでも魅力あるまちをつくっていく材料であるということで、そういう面では成果が出ていると感じている。

新エコポリス工業団地の第1期事業は、平成7年に市生涯学習まちづくり土地条例に基づく特別計画協定を締結し、平成11年に地区まちづくり検討委員会において受け入れを決定し、14年に造成工事を開始し16年6月に完成し、現在、販売を進めており、ほぼ企業が決まっている。5社で地元企業が多い。販売価格の平均は8万1,000円で、バイパスやインター、駅に近いという交通アクセスのいいところで、この単価というのは県内でもほかにはない。また、現在も第2期工業団地の調査準備を進めている。

また、第三セクター（観光分野）の運営について。

民間活力導入として第三セクターを12社つくって、3社が指定管理者制度を導入している。その中で、特に株式会社これしっかどころは、新幹線開業と同時に駅構内につくった。地場産業の育成、発展と、観光開発の促進を図ることを目的としている。新幹線掛川駅を利用する、当時25市町村の観光案内と、郷土物産陳列についてやっていくことを含めた要望書が出され、高架下を有効利用していこうということ働きかけて設立した。

売り上げについては、右肩下がりであったが、業務委託先が伊勢丹から有限会社田中企画へ変更後は、リニューアルの投資効果もあり、17年期は上がってきている。みやげ物だけでなくパンがオープンできて、駅弁も取り扱いが可能となり、酒類の販売もスタートし、アイスなどの商品開発で日常客にも使っていただけるような品揃えをして、売り上げが伸びた。

次に、安城市は県のほぼ中心部に位置し、日本デンマークと呼ばれ、人口17万1,800人となり、年間2,000人の増加であるとのことでした。

まず、農業振興策について。

1. 農業基本条例について。

農業基本条例策定の経緯については、平成13年度農業委員会より条例の制定を求める建議が市長に提出された。提出の趣旨は、消費者、農業者、農業団体が手を取り合い、農業の再構築を実現し、安城市農業の特性を生かした条例を制定するということ。従来の農業者中心のものから、消費者にスタンスを移した格好であると感じている。

15年度にワークショップの開催、アンケート調査の実施、シンポジウムの開催を行い、農業基本条例案を策定し、16年度では、市民に参加していただいた農業基本条例策定検討委員会で条例の素案を検討し、議会承認を経て農業基本条例を制定した。

理念としては、農業が支える安全で安心な暮らしづくりを推進し、都市と農村とが調和したまち安城の発展に資するために、この条例を制定するということである。

この条例に基づき、今年度、基本計画を策定中である。

2. 食と農の再生事業について。

国で食と農の再生プランが、平成14年度されている。その中でBSE問題、食品の偽装表示のようなもので、消費者の信頼が大きく揺らいでいる。それを受けて国の方でも、再生プランがつけられている。

目的としては、

消費者と生産者間で顔の見える関係を構築し、両者のコミュニケーションを活発化させる。

市民の食生活を見直す機会を多く設けることにより、スローフード、地産地消の概念を理解していただき、次世代、次々世代が健康で過ごすことができる食生活に変えていただく。

環境宣言都市をしており、農業でも環境についても配慮が必要で、農地が持つ多面的な機能、自然循環機能も大切なことである。これらに沿った事業を行っている。

1つ目に、食のサポート事業で、安城市は農用地利用改善組合が地域の農業をまとめる。または転作を進める場合に、中心的な役割を担っている。その組合でのさらなる自主事業の発展を期待しながら、補助金事業を進めている。予算額は年間3,000万円である。平成16年度の実績は38団体のうち32団体が利用し、115件で約2,800万円である。

2つ目は、平成16年に地球環境米米フォーラムの開催である。

これは平成11年に輪島市で第1回が開催され、今回で6回目である。内容は60カ国以上の大使館の外交官の方から来ていただき、また、一般の参加者は1,400人で、田植え、稲刈りフェスティバル等を行った。

3つ目は、市制50周年事業のメイン事業で、安城の絶品を行った。

これは広く一般から郷土の特産品を使ったオリジナリティあふれるご当地料理を募集し、その中

から魅力的な絶品をつくり出し、その発信を通じて産業や観光の振興を図ることを目的にしている。今後の商品化に向けて商工課、商工会議所を通じてPRを図っている。

3. 集落農場構築活動。

現在、国で集落営農という法人化の農業形態を推進しているが、安城市においては集落営農ではなく、集落そのものを1つの農家と考えて、機械や土地の効率的な利用をうまくやろうということで、昭和63年ごろから始めてきた。推進母体が農用地利用改善組合で、その組合の元になる母体というのは、昭和53年から転作の施策が打ち出されてくる中で個々に対応するのではなく、集落単位で対応しようということで、各集落転作委員会をつくり、作物の作付けに取り組んでいこうということをはじめた。転作だけでなく、農地の面的集積等を行う村づくり的な組織を設立する必要が生じ、昭和57年から59年に農用地利用改善組合として設立した。

組織がしっかりしてきたので、昭和63年に集落農場構想を打ち立てて、平成元年から集落農場という活動を始めた。

専業農家に対して農業所得1,100万円、労働時間1,800時間以下という目標を定めている。専業農家には時間のゆとりと、他産業に負けない所得を確保していきたいということ。兼業農家には、やれる範囲では一生懸命やっていただき、手に余るところや、新たに機械投資をしなければならぬところは、専業農家へ出してくださいという展開をしている。兼業の方でも奥さんがパートに行かなくてもいいような形で、品目としてはイチジクを2反程度の作付けをして、100万円ぐらいの所得を得ていくという進め方をした。3つ目には、農家ではない住民を巻き込んだふれあい農業の展開を図ってきた。

安城市の農業振興体系としては、市と普及センターと農協の3者で施策や実施方法を決め、統一したお願いの形で、農用地利用改善組合に指導をお手伝いをしていくという形をとっている。

また、デンパークについては、平成元年に安城市議会より農業公園の建設についての要望があり、市、県と協議し、安城産業文化公園デンパークを、日本デンパークルネッサンス事業として、花、緑、暮らしを提案する公園として平成9年にオープンした。

事業主体は安城市で、面積13.1ヘクタール。すべての土地の購入と、8つのすべての建物を安城市が整備をした。事業費は140億円で、農林水産省から10億円、愛知県から2億7,000万円の補助である。管理運営主体があいち中央農協など15団体からなる財団法人安城市農業振興協会であり、多くの珍しい品種を含む3,250種類、28万株の植物のガーデンはお見事である。

宣伝については、テレビ、ラジオのほか名古屋市の広報でもPRしている。名鉄電車の列車の中にも公告を出した。県内の保育園、幼稚園へも広報を行っている。年4回イベントを行い、集客に努力している。

1区画20平方メートルの市民農園が64区画あり、市民に貸し出して、農業体験ができる事業を行っている。クラブハウスでは、市民農園に関する講座を行っている。NHKの「趣味の園芸」にも職員が出演し、放映を行っている。

事務局については32名体制で、そのうち市の派遣が6名、JAが1名、嘱託2名となっている。民間の手法を取り入れようということで、民間の方から常務理事として1名加わっていただき、18年から20年の3カ年計画を作成中である。

入園者数については、オープンの平成9年には122万人であったが、去年は49万人まで落ち込んでいる。要因としては、周辺に同じような施設ができたこと。台風など異常気象も1つの原因だと考えている。目標を年間55万人に定めて、さまざまなイベントの企画や施設のリニューアルなどで、集客に結びつけられるよう努力をしている。

9月議会で指定管理者ができるような条例に変更し、来年4月から指定管理者制度をスタートさせる。16年度の決算については6億2,300万円で、そのうち市からの補助が3億5,200万円である。

次に、蒲都市では、三河湾国定公園の中心部で、海と山に囲まれた良好な自然条件と温泉をあわせ持つ、人口約8万2,000人のハウスミカン栽培や、三河織物などの繊維産業のまちである。

まず、観光振興の施策については、再度、観光を活性化するため、観光ビジョンを16年に策定した。そのビジョンの中に、推進の担い手は市民です。従来の観光都市蒲郡を支えてきた観光業界のみならず、各種産業界、市議会、教育委員会、行政、市民団体を含めたオール蒲郡市民による蒲郡の総合力で、新たな観光交流都市を育ててまいり、この推進母体として観光ビジョン推進委員会を設置し、また、行政においても観光交流立市政策調整会議を設置するなど、各分野における推進組織の設置を促進しますとのことでした。

特に主要の中で、市民への市民開放デーの設置や、オール蒲郡の総合力を生かしたさまざまな地域資源の見直しと、埋もれた観光交流資源の発掘による新たな魅力づくりや企画提案型とし、優秀作を事業支援、新たなキャッチフレーズ、ロゴ、キャラクターの検討によるイメージ刷新や、市民参加型観光協会から観光客誘致活動、手配も実施するビューロー機能への展開が特徴的であった。

市内に4つの温泉郷があり、温泉旅館は30軒ほどで、16年度の宿泊は約92万人である。日帰り客は788万人で、そのうち350万人がラグーナ蒲郡へ訪れる。ことしは名古屋で万博があり、連日、旅館が満室であったが、終わったら以前に戻ってなかなか厳しい。ポスト万博で、今後何をやるかと考えているところである。宿泊プランを企画し、通常金額よりも低く設定し、キャンペーンを行っている。

ことしの3月に観光交流立市宣言をして、シンボルマークを全国から公募した。バッジを観光協会、行政、市民にもつけて、観光交流立市を宣伝していこうという取り組みを始めた。三河木綿の復元ということで、4年ほど前から綿づくりを始めた。こういう古い産業を観光に結びつける取り組みをしている。

また、ラグーナ蒲郡については、昭和60年に愛知県議会において海の軽井沢構想ということで、地元の県議から提唱された。これを受けて平成3年11月に、蒲郡海洋開発株式会社が設立された。

埋め立てに着手したのは平成7年2月で、広さは120ヘクタール、予定どおり進み、平成13年3月に埋立工事がすべて竣工した。

施設内容は、大規模マリナを核として、レクリエーション施設、居住・宿泊施設等からなる21世紀のマリンリゾートを創造する海洋型複合リゾート施設である。

この事業は長期的な視点で、段階的に展開するのが会社のポリシーであり、マンション、学校等さまざまな施設を整備していき、県と市で50%を出資し、残りはトヨタ自動車等民間企業が出資している第三セクターである。民間の考えを反映し、販売価格が先にあり、そこから適正な利益を引いてイコール原価で、原価をいかにつくり込むかという考え方であった。

商圈は車で2時間の範囲で、東は静岡市、西は滋賀県米原までと、コマーシャルは名古屋、静岡ぐらいの範囲で行っており、中部地区をターゲットとしている。年間集客数は平成16年で351万人である。この施設と地域との相乗効果があると感じています。

次に、閉会中に商工業の振興について、観光振興について、11月30日に所管事項調査を行っていますので、報告いたします。

まず、商工業の振興については、中心市街地活性化の取り組み経過についてと、まちづくり交付金の概要については、昭和60年度からの取り組みから糸魚川市中心市街地活性化基本計画策定、TMO構想策定、市民まちづくり懇談会、交通量の推移、まちづくり交付金の都市再生整備計画の策定の取り組み等について説明がありました。

都市再生整備計画の策定についての総額と時期の質問に対して、11月の月上旬に国のヒアリングがあり、歩行者をふやすこと、催し物などへの入り込み客の増、民間まちづくり活動への参加人数の増、お休み処の利用者数の増で、1割から2割程度ふやすことを目標としている。

概算で、ハード整備が2億円、ソフト整備が4,000万円。ソフト事業の中には、にぎわい創出社会実験、市民まちづくり懇談会の開催、交通社会実験を2年間で取り組み、その効果を見ながら、後半2年間でハード整備へ移るとの答弁がなされました。

また、中央大通り線の暫定供用や、8年、9年後の新幹線ができた場合、今までの駅周辺整備構想を、根本的に見直さなくてはいけないのではないかと。真剣に先を分析、展望した上でやらないと、また今までの投資になるような懸念がある。非常に危機感がある。非常に甘い事業の継続をしてくているのではないかと。

新しい発想で新幹線のお客さまをいかにとめて、日本海なり、うまい魚を食べていただくという発想でいかないと、新糸魚川市全体を含めた中の整備計画、再生計画も、慎重に行政と地元で判断してもらいたいと意見がなされました。

次に、海洋深層水については議会でも特別委員会等を設置し、調査研究をしてきました。また、行政、企業、経済団体等でつくる糸西海洋深層水利用研究会を平成13年に設置し、先進地視察、糸魚川沖において簡易取水事業等を実施し、当地域での実現性のある利活用の分野、取水規模、事業費等の検討を行い、特に今年度はこれまでの結果をもとに、1日当たり50トン取水した場合、利用が見込める地元16社、団体への販売収入は年間445万円となる一方、維持管理費などの支出は1,882万円から2,364万円かかる試算であり、20年間で総額10億円前後の赤字を予測した。県立海洋高校、能生漁港での水産業利用(1日当たり500トン取水)の場合でも、同程度の赤字を見込んだ。したがって、現段階における商業利用のみでの取水事業は非常に困難。

しかし、当地域には、海洋に関する教育研究機関である海洋高校がある。現在行われているヒラメ、オニオコゼの種苗生産、マコンブの養殖等の学習、研究活動は、地域産業の活性化に大きく寄与する可能性を持つといえる。核となる大規模事業者の存在とともに、海洋高校栽培研究施設での利活用もあわせて考慮することにより、学術分野と産業分野が一体となった地域全体の活性化が期待できる。よって、今後とも情報収集、核となる大規模事業者の誘致に努めていただきたいと研究会の集約事項とし、11月上旬、市長に報告がなされた。

それを受けて11月15日には、庁内関係課でも検討し、今回、行政として多額な投資、維持管理費等をかながみると、今すぐ取り組むような状況でないという結果が出たという結論である。今

後、行政内で水産業としての利活用については検討を続け、深層水を必要とする企業進出があれば、再度対応したいとの説明がありました。

また、2級河川、前川改修工事現場での現地視察を実施し、さらに観光振興については、シャルマン火打スキー場と権現荘についても現地視察、机上審査を実施し、質疑がございましたが、特段ご報告すべき事項はありません。

大変長くなりましたが、以上で、建設産業常任委員会の報告を終わります。

議長（松尾徹郎君）

ただいまの委員長報告に対する質疑に入ります。

ご質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

ご質疑なしと認め、これにて質疑を終結いたします。

おはかりいたします。

本件については、委員長報告のとおり了承することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

ご異議なしと認めます。

よって、本件は委員長報告のとおり了承することに決しました。

次に、倉又 稔文教民生常任委員長。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

倉又委員長。〔13番 倉又 稔君登壇〕

13番（倉又 稔君）

文教民生常任委員会は、閉会中の所管事項調査として市外調査及び委員会を行っておりますので、ご報告申し上げます。

1点目の市外調査は、去る10月17日から19日までの日程で、岡山県笠岡市で痴呆性高齢者グループホーム「炉端の家」についてと痴呆介護研修センターについて、同じく岡山県津山市で、リユースプラザ津山「くるくる」について、鳥取県南部町で介護施設と福祉政策について、島根県出雲市で、スクールヘルパー制度についてを調査事項として、それぞれ訪問し、調査を実施していますので、その結果について報告いたします。

岡山県笠岡市では、痴呆性高齢者グループホーム「炉端の家」及び地方介護研修センターについての調査を行ってきました。

笠岡市は岡山県西南部に位置し、広島県福山市に隣接した人口5万8,000人弱の市です。

痴呆性高齢者グループホーム「炉端の家」は、自治体として初めての痴呆性高齢者グループホームです。社会福祉において日本より先進しているスウェーデンで、痴呆性高齢者は集団の管理では本当のケアはできない。痴呆である前に一人の老人であり、より家庭的な環境の中でストレスをなくしてもらおうと、長い間の試行の中から生まれた方式がグループホームです。

グループホームは1軒に少人数で住み、介護士やケアワーカーによる24時日間介護体制の中で、

お互いの残存能力を最大限生かして、料理、洗濯、掃除、買い物、畑作業など、普通の生活の中で人間らしく生きていくための施設です。

「炉端の家」運営の目標は、1、入所者に安心感を与える、2、入所者に自信を取り戻させる、3、入所者に自分が必要とされている人間だという意識を持たせるの3点です。

ぼけても心は生きている。どんなに痴呆になっても、知的なものが破壊しても心は残っており、最善の支援は見守ることだと言っています。服を着る、食事をするときなど、動作がいくら遅れても手助けはしない。また、話をするという事は非常に力があるため、よく聞き取れないような話でも、お年寄りの一人一人に耳を傾け、辛抱強く聞くことが大切とのことでした。

「炉端の家」に取り組んだきっかけはとの質問に対し、認知症は必ず進行しますが、それをいかに遅らせることができるかという課題への取り組みでしたとの答弁でした。

また、少人数型は採算が合わないのではないかととの質問には、表向きの数字では採算が取れていますが、採算の合わない部分は介護事業特別会計として、一般会計より繰り入れているのが現状ですとのことでした。

次に、痴呆介護研修センターについてです。

笠岡市痴呆介護研修センターは、全国で4カ所目の研修センターとして、厚生労働省の補助を受け建設しましたが、地方自治体が有する研修センターとしては最初の施設です。

国の研修センターは、仙台、東京、愛知の3カ所に設置されており、大規模な研究研修センターですが、笠岡市のそれは市民、地域住民などに対する痴呆性高齢者の正しい理解に基づく介護技術の習得などの研修実施により、在宅介護の推進に寄与するとともに、痴呆性高齢者グループホームをはじめ特別養護老人ホーム、老人保健施設などで介護業務にあたる実務者には、現場での実践研修をしながら中身の濃い研修をするなど、小規模研修を基本としています。

その中で一番厳しい研修の5日間コースでは、壁に突き当たった若い介護士だけでなく熟練介護士も、今まで自信を持って行っていた自己の介護方法が、研修センターで行った実践研修の1日目で根底から覆され、残り4日間で苦悶しながら介護の方向性を見出す過程が紹介されました。

この宿泊研修は成果が上がっていると聞きましたが、評価はどのように把握しているかとの質問に対し、同じ施設から順次研修に来るということは、成果が上がっているものと把握していますとの回答でした。5日間コースは1回につき10人以内の少人数で、月2回行われていますが、予約は半年待ちの状況とのことです。

岡山県津山市では、リユースプラザ「津山くるくる」についてを調査してきました。

津山市は岡山県北部に位置し、北は中国山地、南は中部吉備高原に接する盆地の中にあり、面積506平方キロメートル、人口11万1,500人の市です。

リユースプラザ「津山くるくる」での取り組みは、ごみの最終処分場の延命対策と、循環型社会を目指すことでした。そのためにはごみの発生抑制(リデュース)、再利用(リユース)、リサイクルの3点が重要であり、今まで行われていたリサイクルだけではなく、リデュースをリユースを行う仕組みづくりが必要であることからでした。家庭で不要となった家具や電化製品、衣類、本など市民が持ち込んだものを無料で引き取り、補修、洗浄を行った後に必要な人に譲っています。

施設は商店街連盟の立体駐車場の1階部分約300平方メートルを市が借り受け、設置し、運営は市民の自主的な運営組織「エコネット津山」に委託して行っている公設市民運営方式の施設です。

リユースプラザ「津山くるくる」に至るまでには、ごみ減量を進めるために家庭ごみの指定袋による有料化をはじめ、多くの取り組みを行ってきました。

ごみ有料化による収益については、資源回収団体への支援、生ごみ処理機補助、ペットボトル回収費用などに充当していますが、残りの収益については環境問題や、ごみ減量リサイクルへの体験学習ができる施設を建設するためのエコプラザ整備基金として積み立て、現在、当初の目標であった2億円に達しているとのこと。

施設調査による各委員の意見の主なものは、次のとおりです。

- ・ 有料ごみ袋については、今まで否定的ではあったが、ごみについて市民の関心、交流、意識高揚などの効果については、否定できないものがある。
- ・ 行政の決めていたことに従うだけでなく、企画の段階から市民みずから参画して、実施していることに意義がある。
- ・ ごみ非常事態宣言により、市民が危機意識を持って、同じ土俵で行政と市民が一体となって取り組んだことが評価される。
- ・ 地球環境を考えると、資源の有効利用を図っていかなくてはならないなどです。

この調査における集約として、最終処分場を新たに設置することは非常に困難になってきている現状において、糸魚川市でも近い将来直面する問題ではあるが、危機感が薄い。ごみ問題について、行政と市民が一体となったこのような取り組みが、糸魚川市で実現可能か否かは市民の関心と意識にある。この事業は華やかさはないが、今すぐにも取り組むことのできる事業であるということです。

+

鳥取県南部町では、介護施設と福祉政策についてを調査してきました。

南部町は平成16年10月1日、西伯町と会見町が合併して誕生した町で、北は米子市に接し、面積114平方キロメートル、人口約1万2,000人の町です。

旧西伯町では、町の介護保険事業計画作成に向けて、住民の意見集約のため平成10年10月に、(仮称)介護保険100人委員の募集を行った結果、98人の応募がありました。

100人委員会の名称を、「西伯いきいきまちづくりの会」と定め、みずから国やNHKなどから講師を招き勉強をするとともに、グループワークによる研究、討議を重ね、介護保険広域連合発足前の平成11年8月30日、西伯町における介護保険実施に向けての提言書により、町長に提言をしています。その提言により実現したものが数多くあります。

西伯いきいきまちづくりの会は、成立当初より現在に至るまで、行政の指導、介入は一切なく、すべて住民による自主運営で行っており、介護保険事業計画の運営を見守るほかに、年度ごとにテーマを決めて住民参画型のまちづくりを目指し、行政全般の意見、提言を行っています。

施設の研修先の特別養護老人ホーム「ゆうらく」は、1万5,400平方メートルの広大な敷地に、延床面積6,500平方メートルの建物が、その外観は特別養護老人ホームには見えず、一流料亭を連想する建物です。厚生労働省から認定を受けた公共事業としては、全国初となる全室個室の施設です。

この老人ホームは、個室9室から12室を1つの生活単位(ユニット)とした小規模単位型の老人ホームで、普通の住宅で暮らしていると同様な家庭環境の中で介護を行っており、一般的な特別養護老人ホームに見られる収容の場ではなく、生活の場としての介護を見てきました。また、施設

だけでなく、介護している職員の一人一人の理念と質の高さも感じてきました。

車いす1つ例にとっても、1台の車いすに40万円以上かけているとのこと。なぜ高額な車いすが必要なのかとの質問に対し、人の体格はそれぞれに違います。皆さんがワイシャツ1つ買うにしても首回り、手の長さ、胴回りなどを測って買うのに、車いすがすべて同じ規格では介護とはいえませんとのことでした。

介護する人が楽に介護ができるということは、介護される人も楽であり、それが自然と自立支援に結びつき、食事、排せつが変わってくるとのこと。その結果、通常では寝たきり状態の要介護4や5の人たちが、自宅とショートステイを1カ月交互に利用できるようなとのこと。これをホームシェアリング事業と言い、南部町で現在取り組んでいる厚生労働省所管のモデル事業3事業の1つです。この事業は入所待機者を対象者として、2人1組でショートステイ枠の1室を1カ月ごとに交互利用できるように提供する事業で、施設を2倍活用できるものです。

このような政策の背景には、住民の介護に対する意識の高さがあります。自分が入るとしたら、こんな施設に入りたいという観点で設計した建物は、建設単価は3.3平方メートル当たり100万円と高く、国・県補助で不足する額のうち5,000万円を、南部町として初めて町債を発行し住民に募集したところ、1億8,000万円分の応募があり、抽選をしたとのこと。

南部町の介護保険料は4,150円と高めではありますが、少々高くても住民が納得できる内容であれば、苦情が来ないということを知りました。

島根県出雲市では、スクールヘルパー制度の調査を行ってきました。

出雲市は出雲神話のふるさとであり、出雲大社や西内墳墓群など多くの歴史遺産があります。当地糸魚川とは大国主命と奴奈川姫の登場する古事記が編さんされる以前の、神話の時代からの交流があった市です。

スクールヘルパー制度は、青少年の健全育成に深い関心と情熱があり、精力的に活動している社会人に、学校教育の一部を支援してもらう制度です。

当初は、不登校、問題行動対応を目的として平成9年に開始しましたが、現在は特殊学級支援、学習障害等の特別支援教育の補助、学校図書館の運営補助、学校図書館の読み聞かせ、部活動の指導など教育活動のさまざまな支援により、学校、家庭、地域社会との連携を図る制度となっています。

スクールヘルパーの人は、学校により必要とする業務内容に違いがあるため、各学校が必要とする業務内容を検討し、面接などにより学校長からの推薦を受け、教育委員会が委嘱します。勤務時間は1日4時間、月16日から19日勤務しており、学校からは、学校運営上非常に助かっている。保護者からは、子供は親と先生以外の大人との接点が少ないので視野が広がったなど、一定の評価を得ているとのこと。

一方、支援内容の多様化に伴い、スクールヘルパーの専門性が要求されることや、教職員がヘルパーに任せっきりになる部分が生じてくるなどの課題もあります。総合的な学習における地域の先生を連想させる部分もあり、貴重な制度ではありますが、そのヘルパーが退いた後に、直ちに後継者が見つかれば問題はありませんが、見つからなかった場合、継続が途切れるなど、当市での取り組みは難しいものと感じてきました。

以上で、市外調査報告を終わります。

続いて、2点目の委員会報告であります。

11月14日に委員会開催し、所管事項調査項目でありますアスベストへの対応についてと、教育環境についてを協議課題として、机上調査を行っております。

アスベストへの対応については、担当課より説明の後、アスベストの除去の方法、市の建築物以外の解体工事などの問題や、市内の工事業者にどのように指導するのか。また、希望者への健康診断などについて質疑を行い、終了しております。

アスベストの対応については、国での予防規制、県での条例を見据えた中で、漏れているものがあれば本市として要綱、要領で対応していただきたいという集約をしております。

次に、教育環境については担当課より説明の後、今回の補助事業と統合条件によるものとの関係、自治組織や保護者を中心に開催してきた説明会の状況、同一集落内で補助の対象と対象外の線を引かなくてはならないものの調整状況、補助対象地区の児童生徒が自転車などで通学を希望する者の対応、路線バスとスクールバスの関係などについて質疑を行い、終了しています。

以上で、文教民生常任委員会所管事項調査の報告を終わります。

議長（松尾徹郎君）

ただいまの委員長報告に対する質疑に入ります。

ご質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

ご質疑なしと認め、これにて質疑を終結いたします。

おはかりいたします。

本件については、委員長報告のとおり了承することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

ご異議なしと認めます。

よって、本件は委員長報告のとおり了承することに決しました。

日程第5．港湾交通対策について

議長（松尾徹郎君）

日程第5、港湾交通対策についてを議題といたします。

港湾交通対策特別委員会に付託中の本件について、同委員会から中間報告を行いたい旨の申し出がありますので、これを許します。

畑野久一港湾交通対策特別委員長。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

畑野委員長。〔26番 畑野久一君登壇〕

26番（畑野久一君）

港湾交通対策特別委員会の中間報告を行います。

1．はじめに。

当港湾交通対策特別委員会は、1市2町合併に伴う新市の建設計画づくりを推進する上で重要な戦略プロジェクト3件の1つである、交通ネットワークプロジェクトの根幹ともいわれている。

- (1) 北陸新幹線建設促進と地域振興策の調査研究。
- (2) 松本系魚川高規格道路市内区間の整備区間への昇格。
- (3) 姫川港貨物取り扱い急増に伴う整備計画の早期完成。
- (4) 系魚川市東バイパス押上・梶屋敷間の早期完成

の4件を付議事件として、今年6月定例議会最終日に、委員13名にて設置されました。

以来、約5カ月間の主な取り組み経過と、現状及び当面の課題について中間報告いたします。

2. 主な取り組み経過について。

- (1) まず、委員会の開催は7月12日、8月5日、11月21日に開催し、付議事件4件の現状と当面の課題について、現地を含め調査活動を行っています。
- (2) 要望活動は9月1日、全委員で小川県会議員の案内のもと県庁を訪ね、川上副知事、内山港湾空港局長、木下土木部長、神保総合政策部長にそれぞれお会いして、4件の整備促進を強く要望しています。

また、10月4日には正副議長、正副委員長にて国土交通省北陸地方整備局を訪ね、柳川局長、大林道路部長、加納港湾空港部長、草野用地部長にお会いして、新幹線を除く付議事件3件の早期実現を要望しております。

さらに7月27日、富山市の鉄道運輸機構北陸新幹線第二局に高橋局長ほかを訪ね、また、11月8日に同じく長野建設局に片山局長ほかを、議長並びに正副委員長にて訪ね、特別委員会の設置あいさつと、工事促進並びに工事施工にあたって、地元企業及び機材の利活用を要請しております。

- (3) 特別委員会委員の研修活動として、主催者の了解を得て、8月19日、松系道路県内ルート総会后、記念講演された佐野県高規格道路推進室長のお話と、11月7日、姫川港講演会で、国土交通省港湾局森川環境整備計画室長、及び国土交通省北陸地方整備局西田次長のそれぞれ有意義な講演をお聞きし、参考にしております。
- (4) 市外調査として、11月9日、10日、青森県八戸市をリサイクルポート、新幹線駅舎、岩手県一関市を新幹線駅周辺整備をメインテーマに研修しております。詳しくは後でご報告いたします。

3. 4付議事件の現状と当面の課題について。

- (1) 北陸新幹線は金沢まで、平成26年度末開業を目指しており、市内においても能生地区の峰山トンネル7,090メートルが7月14日貫通、8月23日には新親不知トンネル7,336メートルが貫通、10月17日には押上寺町B Lほか工事1,444メートルの安全祈願祭が行われるなど、トンネル工事から明かり工事に中心が移りつつあります。

しかし、心臓部と言われる系魚川駅舎及び周辺整備はこれからであり、開業の前倒しの動きもある中で解決すべき課題も多く残っております。

- (2) 松系道路は平成10年6月、候補路線から計画路線となり、翌11年12月に平岩・根知付近8キロメートル、今年3月に根知・系魚川間9キロメートルが調査区間に追加指定されました。

同時に、小谷村雨中地区 4 キロメートルも調査区間に指定され、長野県は同区間を重視し、平成 18 年度中に整備区間昇格を目指し、積極的にルート確定に取り組んでいます。

これに対し市内は、小滝地内のトンネル工法、根知・糸魚川間の姫川右岸、左岸通過のルート問題、姫川港への接続方法などの調査・協議の進展の跡が全く見えない現状に対し、各委員より、庁内で早急に市内基幹交通ネットワークの構築を含め、大胆かつ積極的に取り組むよう強い意見が出されています。

- (3) 姫川港はここ数年、順調に貨物取扱量を伸ばし、16 年は 568 万トン、17 年もほぼ前年を若干上回るペースで推移しています。当面の課題は北岸壁の増強、沖出しに伴う 4.8 ヘクタールの用地造成、南背後地の確保、寺島側緩衝緑地の拡張であり、関係方面との積極的な折衝と予算の確保が求められています。

なお、日本港湾協会が主催するポート・オブ・ザ・イヤー 2005 に、当姫川港はグランプリを目指し、市内外の多くの人に協力いただいている旨の報告と、議員への協力要請がなされています。

- (4) 糸魚川東バイパスは平成元年事業化し、平成 4 年、押上地区において用地着手、平成 10 年、梶屋敷地区において工事着手しましたが進展が図られず、今次合併により、一層その促進が求められています。

今日まで大和川地内において新幹線用地との重複問題、2 級河川前川改修計画の大幅遅れ、田伏地内の山林の境界不確定問題等が重なり大幅に事業が遅れていましたが、いずれも今年 8 月までに解決されました。

今後は国土交通省、新潟県、さらには地元国会議員に対し、前川までの早期暫定供用も視野に入れる一方、押上までの完成年次の明確化、さらに浦本地区への早期延伸を図るよう、強力な取り組みを求める意見が出されています。

特に、昨今の公共事業をめぐる厳しい現実、道路特定財源の一般財源化の動き、現 8 号線の延々と続く交通規制と渋滞に対し、市民はもとより一般ドライバーの不満は頂点に達していることを深刻に受けとめ、実効ある要望活動を求める意見が出されています。

次に、市外調査の報告を行います。

当特別委員会は去る 11 月 9 日、10 日、市外調査として青森県八戸市、及び岩手県一関市を訪ねています。その結果について、去る 11 月 21 日に開催の当特別委員会で集約をしておりますので、その概要をご報告いたします。

1. 八戸市のリサイクルポート関係であります。

- (1) 青森県が主体となり作成した青森エコタウン構想に基づき、地元の中心企業である東北東京鉄鋼株式会社、太平洋金属株式会社、八戸精錬株式会社などが、自社従業員の雇用確保を主眼としたリサイクル事業への取り組みが、即、八戸港におけるリサイクルポートとして評価されておりました。
- (2) 東京をはじめ他市町村の焼却灰、青森特産のホタテ貝から、廃プラなど八戸市以外からの受け入れも視野に入れた取り組みが印象に残った。
- (3) リサイクル推進協議会は官主導ではなく、産業界のイニシアティブ研究会が主体となって運営されていたことが参考になった。

2. 八戸駅新幹線駅舎関係についてであります。高木八戸駅副駅長のご案内で視察しました。
- (1) 駅舎は白を基調に天窓を設け、全体として明るい感じがしました。また、改札後の休憩室が線路真上に設置されている上、地元産材をふんだんに使って温かい雰囲気を感じました。
 - (2) 5年後の青森までの開業を前提に、通過車両のためメインホームに安全柵は既に設置されていました。
 - (3) 正面の八戸駅看板位置が非常に見えにくいところにあった。しかしバス、タクシーレーンには雨よけ対策、さらには自由通路に面し地元銀行3社のATM設置や本屋さんが入っていたことなどは、駅舎の集客施設として新糸魚川駅で参考にしたい。
3. 一関市新幹線駅周辺整備についてであります。
- (1) 新幹線停車駅決定前に策定した一関市の都市計画が、結果的に駅周辺整備の足かせとなり、中途半端な駅周辺整備に感じてきました。
 - (2) 市営駐車場の整備は、開業4年前の昭和53年以降平成16年まで3段階にて4カ所、約380台整備し、民間などを含め合計800台分が常に満杯とのことであります。
 - (3) 駐車場料金の改正が16年4月に実施されましたが、それまでは30分まで無料であったそうでございます。
料金設定にあたっては定期利用者、電車利用者、買い物利用者などを、それぞれ区別した料金設定が非常に参考になりました。
 - (4) 東口開設事業に約30億円投入し、平成16年3月に開業しましたが、駅利用者の動線の把握不備から、その中心施設である東口交流センター内の出店4社中3社が、既に撤退している厳しい現実を感じて帰ってきました。

以上で、市外調査の報告を終えますが、引き続き4付議事件について、精力的に各事業の進展を図るため取り組むことを申し上げ、中間報告といたします。

議長（松尾徹郎君）

ただいまの委員長報告に対する質疑に入ります。

ご質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

ご質疑なしと認め、これにて質疑を終結いたします。

おはかりいたします。

本件については、委員長報告のとおり了承することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

ご異議なしと認めます。

よって、本件は委員長報告のとおり了承することに決しました。

日程第6. 議案第141号

議長（松尾徹郎君）

日程第 6、議案第 141 号を議題といたします。

提案理由の説明とあわせ、当面する問題について市長から発言を求められておりますので、この際、これを許します。

米田市長。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

おはようございます。

平成 17 年第 5 回市議会定例会の招集にあたりまして、一言ごあいさつを申し上げます。

去る 12 月 1 日に発生した能生ガス供給所の火災につきましては、議会をはじめ市民の皆様にご多大なご心配をおかけいたしました。特に、能生地域の皆様には、ガス供給の停止などにより大変な御不便をおかけしましたことを、この場をお借りして深くお詫び申し上げます。また、消火と復旧にご尽力いただきました皆様に、心から感謝を申し上げる次第であります。大変ありがとうございました。

ガスの供給再開に向け、不休で復旧作業を行ってきたところであります。2 日午後 6 時 10 分に、ガス調整施設の仮代替え施設の完了後、直ちに 198 人、89 組で、順次、開栓作業に取りかかり、同日午後 11 時 30 分に終了いたしました。しかし、2 日にご不在などで開栓作業が残る需要家につきましては 3 日早朝から対応いたし、ほぼ完了いたしましたことから、3 日午後 0 時をもって対策本部を解散をいたしました。

続きまして、本定例会におきまして、専決処分報告をはじめ条例の制定及び改正、並びに補正予算など 22 件の議案と 6 件の人事案件について、ご審議をお願いしたいものであります。

議案の内容につきましては、後ほどご説明をさせていただきますが、この機会に、当面しております主要事項 8 点につきましてご報告申し上げます。

初めに、去る 11 月 22 日の市議会臨時会冒頭にご報告いたしました、市有建築物アスベスト使用状況調査の結果の中で、分析調査中と申し上げました糸魚川小学校と糸魚川東小学校の追加調査の結果が出ましたので、その内容と対応について、ご報告申し上げます。

糸魚川東小学校の校舎階段裏天井と西側渡り廊下天井については、20%の白石綿を含んでおり、糸魚川小学校の給食調理室天井については、57%の白石綿と 33%の青石綿が確認されております。

なお、糸魚川小学校給食室については給食調理員が常時業務を行う、仕切られた室内であるため、囲い込み工事の施工前に空気中の石綿浮遊濃度調査を行っております。その結果、大気汚染防止法の指定基準では、1 リットル当たりのアスベスト繊維本数が 10 本以下とされているところ 1 本未満であったことから、飛散はなかったものと判断をしております。

この 2 校の分析結果につきましては、改めて保護者の皆様にお知らせするとともに、今後もアスベストの除去など適切な対応を行ってまいります。

次に、森林林業振興協議会の設立について、ご報告申し上げます。

私の公約の 1 つであります、地域の資源を生かした産業振興の取り組みとして、本年 5 月には糸魚川市農業振興協議会を設立し、構成団体である農協や土地改良区などと連携をしながら、地域農

業の活性化と振興のための活動を展開しております。

さらに今回、地域の特性を生かした林業と木材産業の振興を目的として、糸魚川市森林林業振興協議会を11月21日に設立いたしましたところであります。この協議会の構成は、市と県農林振興部の行政、森林組合や山林所有者の代表者などの生産部門、加工、建築など利用部門の団体。さらには、木くずリサイクル関連の業者にも加わっていただき、お互いが連携、協力して、間伐など森林整備の推進、地場産材の利用拡大施策の検討、治山林道、施設整備の事業促進など、低迷してある林業全般の課題を解決していくことにいたしております。

3点といたしまして、河川国道整備促進のため同盟会の設立について、ご報告申し上げます。

去る10月27日に関係各位のご理解をいただき、直轄河川姫川整備促進期成同盟会と、糸魚川国道8号整備促進期成同盟会を設立いたしました。

直轄河川姫川整備促進期成同盟会は、直轄河川姫川の治水及び利水事業の促進を図ることを目的としており、特に、姫川左岸の護岸整備が大きな課題となっております。

糸魚川国道8号整備促進期成同盟会は、糸魚川東バイパスの早期供用開始や、親不知地区をはじめとした一般国道8号の整備促進を図ることを目的といたしております。

両同盟会は整備を待ち望む地域の声を直接届けるため、姫川及び国道8号沿線の住民代表や企業の皆様から参加をいただいております。

また顧問には、筒井、高鳥両衆議院議員、天井、小川両県会議員を、参与には、高田河川国道事務所長、糸魚川地域振興局長及び地域整備部長から就任をいただいております。

なお、両同盟会とも私が会長を、松尾議長が副会長を務めることになりましたので、今後、この同盟会を主体として、さらに整備促進に向けた要望活動を行ってまいりたいと考えております。

4点目として、葛葉山腹工の起工について、ご報告申し上げます。

県境姫川左岸の葛葉峠山腹斜面につきましては、平成7年の7.11水害で土砂約12万立法メートルが流出し、下流域で姫川河床が最大10メートル上昇したことによって、甚大を被害をもたらした。その後も降雨などのたびに断続的な崩落をくり返して大変危険な状態となっております。

この抜本的な対策について、これまで松本砂防事務所、国土交通省などに要望してまいりましたところ、このたび着工の運びとなり、去る11月3日に葛葉山腹工事起工式が行われております。

施工する山腹は幅約500メートル、法面の長さ180メートルの約9万平方メートルで、工事は切土と盛土で斜面を安定させ崩れそうな岩を取り除くもので、大変危険を伴う工事であることから、斜面での工事には無人化機械を導入し、斜面には自然景観に配慮した緑化対策も施し、あわせて河床の浸食や河岸の崩壊を防止するための流露工も行うことになっております。

工事は国土交通省の直轄事業で実施され、総事業費は40億円程度が見込まれております。平成22年ごろの完成予定となっております。7.11水害の復旧工事としては、市内で最後の工事となるものであり、このたびの着工にご尽力をいただきました関係各位に心から感謝を申し上げますとともに、無事竣工の日が迎えられるよう願っております。

5点目として、遠距離通学費補助事業の合併調整につきまして、ご報告申し上げます。

この事業につきましては、合併協議会での調整方針であります、旧能生町の基準により見直しを行い、関係地区、保護者への説明と調整を進めてまいりました。

その結果、小学校では5校区、9地区、中学校では2校区、6地区が新たに補助基準に該当する

こととなり、本年4月から適用、実施することといたしております。

したがって、この合併調整により新たに補助基準に該当することとなった児童生徒が、調整前に自己負担で公共交通機関、またはスクールバスを利用して通学いたした場合には、4月に逆上って補助金を支給することとしたものであります。

また、このたびの調整にあたり、各地区保護者の皆様から通学に関してのさまざまなご意見、要望をいただいておりますので、今後ともその改善に努めてまいります。

6点目といたしまして、旧南西海小学校の利活用について、ご報告申し上げます。

廃校となった小学校等の跡地利用につきましては、閉校時に地元の皆様と協議した経過を踏まえながら、伝統と愛着のある校舎の活用について民間による利活用も視野に入れ、情報の発信と収集を続けてまいりました。

過日、社会福祉法人奴奈川福祉会から、在宅介護を基本とした多機能複合型施設として、利用したいとの提言をいただいたところであります。旧校舎及び体育館を活用し、知的障害者の社会参加促進を目的とした「メモリアルホームみずほ」の補完的授産施設や、高齢者を対象とした通所介護、訪問介護などの小規模多機能施設と、ショートステイ施設として整備したいとの構想であります。

現在、西海地区自治振興協議会と協議をいたしておるところであり、今後とも地元法人との連携を図りながら利活用に向け、計画を具体化してまいりたいと考えております。

7点目として、中央大通り線の一部暫定供用について、ご報告申し上げます。

都市計画道路中央大通り線の第4期区間のうち、市道奴奈川線から市道蓮台寺線までの間530メートルを、去る11月11日から暫定供用し通行可能となりました。この西側で既に供用している第1期、第2期区間と合わせて1,370メートルが一連でつながり、また、中央大通り線全体では全長4,050メートルの55%に当たる2,240メートルが開通いたしております。

中央大通り線は、中心市街地の南部を東西に走る重要な幹線道路であり、早期全線開通に向け、引き続き努力してまいります。

最後に、今冬の除雪計画について、ご報告申し上げます。

本年度の冬季交通の確保路線は、能生地域においては昨年に比べ4路線、延長で約1キロメートル増の235路線、96.7キロメートル、糸魚川地域においては昨年に比べ23路線、延長では約1.8キロメートルの増、660路線、267.1キロメートル、青海地域においては昨年に比べ延長で約0.8キロメートル増の201路線、56.6キロメートルとし、市全体では1,096路線、420.4キロメートルといたしております。

特に機械除雪では、早朝除雪路線を昨年に比べ市全体で22路線、延長で約4.2キロメートルふやして866路線、299.5メートルとしており、また、新たに大型ロータリー除雪車、除雪ドーザーをふやして、市民の皆様の通勤通学の足の確保と、生活路線の確保に努めてまいります。

また、除雪委託業者、関係機関を含めた除雪会議を各地区で延べ20回開催し、地域のご要望などをお聞きするとともに、庁内におきましても去る12月1日に除雪対策班を発足させ、除雪体制の整備を図っております。

なお、この日は糸魚川地域の上早川で、今冬初の早朝除雪に出動がありました。今冬は新市発足後、初めての除雪対応となりますことから、国土交通省並びに県糸魚川地域振興局地域整備部と連携をとり、万全を期してまいり所存であります。

以上、当面する主要課題につきまして、ご報告を申し上げましたが、議会並びに議員の皆様から特段のご理解とご協力を賜りますようお願いを申し上げ、招集のごあいさつとさせていただきます。引き続きまして、提案をいたしております議案につきまして、ご説明を申し上げます。

議案第141号は、新潟県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び新潟県市町村総合事務組合同約の変更についての専決処分の報告でありまして、市町村合併等により、平成17年10月9日限りで組合から巻町などが脱退することとするため、組合を組織する地方公共団体の数を減少し、これに伴って規約の変更を行うこととしたものであります。

以上であります。ご承認くださいますようお願い申し上げます。

議長（松尾徹郎君）

ただいまの説明に対する質疑に入ります。

ご質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

ご質疑なしと認め、これにて質疑を終結いたします。

おはかりいたします。

本案については会議規則第37条第2項の規定により、委員会の付託を省略いたしたいと思いません。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

ご異議なしと認めます。

よって、本案については、委員会の付託を省略することに決しました。

これより討論に入りますが、ただいまのところ討論の通告はありませんので、討論なしと認め、これにて討論を終結いたします。

おはかりいたします。

これより議案第141号、専決処分の報告についてを採決いたします。

本案は、原案のとおり承認することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり承認することに決しました。

議長（松尾徹郎君）

ここで昼食のため、午後1時まで休憩といたします。

午後0時00分 休憩

午後1時00分 開議

議長（松尾徹郎君）

休憩を解き会議を再開いたします。

日程第7．議案第142号、議案第145号から同第147号まで

議長（松尾徹郎君）

日程第7、議案第142号、議案第145号から同第147号までを一括議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

米田市長。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

ご説明申し上げます。

議案第142号は、公の施設に係る指定管理者の指定の手續等に関する条例の制定についてでありまして、地方自治法第244条の2第3項の規定に基づき、民間事業者を含む団体に公の施設の管理業務を行わせる場合の指定管理者の指定の手續等について、必要な事項を定めたいものであります。

次に、議案第145号は、新潟県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び新潟県市町村総合事務組規約の変更についてでありまして、市町村合併等により平成17年12月31日限りで組合から栃尾市等が脱退するとともに、同日限りで組合の共同処理する事務の1つから、上越地方広域事務組合が脱退し、並びに平成18年1月1日から五泉市等が組合を脱退し、新たに五泉市が加入することとするため、組合を組織する地方公共団体の数を減少し、これらに伴って規約の変更を行うことといたしたいものであります。

議案第146号は、辺地に係る総合整備計画の策定についてでありまして、旧青海町で策定いたしておりました上路地区の辺地に係る総合整備計画について一部事業費などの変更が生じ、新たに計画を策定し直す必要がありますことから、辺地に係る公共的施設の総合整備のための財政上の特別措置などに関する法律第3条第1項の規定により、議会の議決をお願いいたしたいものであります。

議案第147号は、変更契約の締結についてでありまして、（仮称）糸魚川市心の総合ケアセンター新築工事について、2億2,995万円の契約金額を2億3,346万9,600円に変更したことから、議会の議決をお願いいたしたいものであります。

主な変更点は、1階ホールなどの腰壁の木質化、外構工事の北側擁壁の強度化及び既設土間コンクリート等の解体撤去の増高であります。

工期につきましては変わらず265日間であります。

以上であります。よろしくご審議くださいますようお願い申し上げます。

議長（松尾徹郎君）

ただいまの説明に対する質疑に入ります。

ご質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

ご質疑なしと認め、これにて質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております本案については、総務財政常任委員会に付託いたします。

日程第 8 . 議案第 1 4 3 号、議案第 1 4 8 号及び同第 1 4 9 号、
議案第 1 5 6 号から同第 1 6 2 号まで

議長（松尾徹郎君）

日程第 8、議案第 1 4 3 号、議案第 1 4 8 号及び同第 1 4 9 号、議案第 1 5 6 号から同第 1 6 2 号までを一括議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

米田市長。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

ご説明申し上げます。

議案第 1 4 3 号は、ガス供給条例の一部改正でありまして、糸魚川地域において供給するガスの熱量を変更するため、料金単価の調整を行いたいものであります。

議案第 1 4 8 号及び議案第 1 4 9 号は、市道の廃止及び認定でありまして、議案第 1 4 8 号は、桜ヶ丘中央線など市道 4 路線の廃止について、議案第 1 4 9 号は、桜ヶ丘中央線など市道 1 5 路線の認定について、それぞれ議会の議決をお願いしたいものであります。

次に、議案第 1 5 6 号は、平成 1 7 年度の柵口温泉事業特別会計補正予算（第 1 号）でありまして、歳入歳出それぞれ 1 2 4 万円を追加し、総額を 3 億 1, 2 9 6 万円といたしております。

歳出の主なものは、柵口温泉管理基金積立であり、歳入では、繰越金及び諸収入を追加いたしております。

議案第 1 5 7 号は、平成 1 7 年度の宅地造成事業特別会計補正予算（第 1 号）でありまして、歳入歳出それぞれ 2, 7 4 5 万円を追加し、総額を 7 億 1, 1 6 3 万円といたしております。

歳出では、北陸新幹線代替地事業を追加し、歳入の主なものは、財産収入の追加であります。

議案第 1 5 8 号は、平成 1 7 年度の公共下水道事業特別会計補正予算（第 2 号）でありまして、歳入歳出それぞれ 4, 4 4 2 万円を減額し、総額を 3 7 億 6, 5 6 6 万円といたしております。

歳出の主なものは、糸魚川事業区汚水幹線築造工事の減額であり、歳入の主なものは、国庫支出金、諸収入及び市債の減額であります。

なお、地方債の補正は、第 2 表のとおりであります。

議案第 1 5 9 号は、平成 1 7 年度の集落排水・浄化槽事業特別会計の補正予算（第 2 号）でありまして、歳入歳出それぞれ 3 7 万円を追加し、総額を 4 億 4, 1 3 1 万円といたしております。

歳出では、総務費職員人件費を追加し、歳入では、繰入金を追加いたしております。

議案第 1 6 0 号は、平成 1 7 年度の簡易水道事業特別会計補正予算（第 1 号）でありまして、歳

入歳出それぞれ198万円を追加し、総額を2億8,620万円といたしております。

歳出の主なものは、糸魚川区域営繕事業費及び青海区域新設改良事業の追加、並びに青海区域営繕事業の減額であり、歳入では、繰越金の追加及び諸収入の減額をいたしております。

議案第161号は、平成17年度の水道事業会計補正予算(第1号)でありまして、収益的収支では、職員人件費253万円を追加し、総額を4億9,306万円といたしております。一方、資本的支出では、職員人件費52万円を追加し、総額を6億4,249万円といたしております。

議案第162号は、平成17年度のガス事業改正補正予算(第1号)でありまして、収益的収支では、職員人件費164万円を追加し、総額を10億8,071万円といたしております。一方、資本的支出では、職員人件費3万円を減額し、総額を5億729万円といたしております。

以上であります。よろしくご審議くださいますようお願い申し上げます。

議長(松尾徹郎君)

ただいまの説明に対する質疑に入ります。

ご質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶものあり〕

議長(松尾徹郎君)

ご質疑なしと認め、これにて質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております本案については、建設産業常任委員会に付託いたします。

日程第9. 議案第144号、議案第150号及び同第151号、
議案第153号から同第155号まで

議長(松尾徹郎君)

日程第9、議案第144号、議案第150号及び同第151号、議案第153号から同第155号までを一括議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

米田市長。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長(米田 徹君)

ご説明を申し上げます。

議案第144号は、廃棄物の処理及び清掃等に関する条例の一部改正でありまして、し尿くみ取り量の減少及び収集経費の増加に伴い、し尿くみ取り手数料の額を引き上げたいものであります。

議案第150号は、損害賠償の額の決定及び和解についてでありまして、本年5月11日発生の市振保育所の小遠足での事故の状況につきましては、第1回市議会臨時会でご報告させていただいたところであります。けがをされた園児の治療が完了し、保護者との示談がまとまりましたので、損害賠償の額の決定及び和解について、議会の議決をお願いしたいものであります。

賠償の内容につきましては、市が事前に現地の安全確認を十分にいたしていなかったことを受けて、治療費及び慰謝料として158万4,230円を園児の保護者へ支払い、和解により解決を図

りたいものであります。

なお、このような事故が二度と発生しないように、各保育園、幼稚園の園外保育の際は、事前に現地及び経路の安全を確認するよう徹底しているところであり、市の責任者として改めて深く反省し、お詫びを申し上げる次第であります。

議案第151号は、上越地区広域視聴覚教育協議会規約の変更についてでありまして、協議会の事務所を移転するため所要の改正を行いたいものであります。

次に、議案第153号は、平成17年度の国民健康保険事業特別会計の補正予算（第2号）でありまして、歳入歳出それぞれ5,719万円を追加し、総額を44億1,232万円といたしております。

歳出の主なものは、一般被保険者療養給付費の追加であり、歳入の主なものは、繰越金の追加であります。

議案第154号は、平成17年度の国民健康保険診療所特別会計の補正予算（第1号）でありまして、歳入歳出それぞれ7,000円を追加し、総額を1億3,239万円といたしております。

歳出では、一般管理費、職員人件費の追加及び予備費の減額をし、歳入では、繰越金を追加いたしております。

議案第155号は、平成17年度の介護保険事業特別会計補正予算（第2号）でありまして、歳入歳出それぞれ904万円を追加し、総額を42億4,437万円といたしております。

歳出の主なものは、一般管理費の追加であり、歳入では、繰入金を追加いたしております。

以上であります。よろしくご審議くださいますようお願い申し上げます。

議長（松尾徹郎君）

ただいまの説明に対する質疑に入ります。

ご質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

ご質疑なしと認め、これにて質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております本案については、文教民生常任委員会に付託いたします。

日程第10．議案第152号

議長（松尾徹郎君）

日程第10、議案第152号、平成17年度系魚川市一般会計補正予算（第3号）を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

米田市長。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

ご説明申し上げます。

議案第152号は、平成17年度の一般会計の補正予算（第3号）でありまして、歳入歳出それぞれ4億2,333万円を追加し、総額を292億1,690万円といたしております。

歳出の主なものは、各款を通じまして人件費の整理を行っておりますほか、2款、総務費では、国庫支出金、過年度返還金の追加、並びに市長、市議会議員選挙費及び農業委員選挙費の減額。3款、民生費では、知的障害児短期入所事業、介護保険事業特別会計繰出金、市振保育所、事故賠償金及び生活保護扶助費の追加。4款、衛生費では、老人保健事業の減額、及び医療対策事業の追加。7款、商工費では、中小企業等振興事業の追加。8款、土木費では、糸魚川駅南線等整備事業の追加。10款、教育費では、学校アスベスト健康対策事業、小中学校の遠距離通学補助事業及び体育施設設備整備事業を追加いたしております。

また、歳入の主なものは、国庫支出金、繰越金、諸収入及び市債追加であります。

なお、市債の補正は、第2表のとおりであります。

以上であります。よろしくご審議くださいますようお願い申し上げます。

議長（松尾徹郎君）

ただいまの説明に対する質疑に入ります。

ご質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

ご質疑なしと認め、これにて質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております本案については、それぞれ所管の常任委員会に付託いたします。

付託区分については、お手元に配付してあります議案付託表によってご了承願います。

日程第11．陳情第6号から同第8号まで

議長（松尾徹郎君）

日程第11、陳情第6号から同第8号までを一括議題といたします。

本定例会において本日まで受理した陳情は、お手元に配付の陳情文書表のとおりであります。

ただいま議題となっております陳情第8号については総務財政常任委員会に、陳情第7号については建設産業常任委員会に、陳情第6号について文教民生常任委員会にそれぞれ付託いたします。

以上で、本日の全日程が終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。

大変ご苦労さまでございました。

午後1時18分 散会

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

議 長

議 員

議 員

+

+

+

+

+